

令和3年8月18日

埼玉県第4種チーム代表者各位

公益財団法人埼玉県サッカー協会
第4種委員長 東島雅之
(公印略)

「緊急事態措置等について」への対応について（通知）

皆様には平素より、本県サッカー振興、発展に格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の第5波拡大を受けて、埼玉県にも発出されていきました緊急事態宣言が9月12日までの延長となりました。

その様な中、埼玉県教育委員会からの通達もあり、小学生年代でもある第4種委員会としても、選手・指導者・スタッフ・関係者・観客、すべての皆様の健康と安全を第一に判断し、今後の対応を下記のとおりとすることといたしました。

つきましては、県内で活動している第4種チームの皆様におきましても、対応についての御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 埼玉県第4種リーグ戦について

現在開催中の「埼玉県第4種リーグ戦」については、緊急事態宣言発令下での開催は行わず、解除後へ延期して実施のこと

今後の日程については、各ブロック残り試合を考慮し計画ください。

2. 各チームの活動について

各チーム単位の活動については、感染予防、拡散防止の対策に努め、万全の態勢を取ってください。

その際には、各チーム本拠地の自治体（教育委員会・市町村サッカー協会等含む）が当該地域の特性に応じて、これまでの感染拡大期の経験やその際に蓄積された知見を踏まえて発出した指示があればそれに従い、その定める範囲内での活動としてください。

以上